

《生徒用》健康観察の徹底について

令和3年8月26日

当面の間、以下のように健康観察を実施します。

① 毎朝体温を測定し、体調を把握する。

⇒必ず自宅で検温してください。忘れた場合は登校後、玄関で検温してください。玄関で発熱が確認されたら、教室へ行かず、保健室（又は職員室）へ申し出てください。

② 無理に登校しないこと。

⇒平熱より高い場合や、風邪症状など（寒気、頭痛、腹痛、下痢、鼻水、だるい、めまい等）がある場合は学校へ連絡して休むこと。

※PCR 検査や抗原検査を受けた場合・これから受ける場合には、平日休日問わず、学校へ報告してください。

③ 何かあったら必ず申し出ること。

⇒登校後具合が悪かったり、何日か前から違和感があった、同居家族等が PCR 検査対象になったなど、何かあれば朝の SHR 後に担任や保健室へ申し出ること。

これからは、基本的な感染予防対策（手洗い・うがい・消毒・マスク・人混みを避ける）が生活の一部となり、習慣として感染予防を行わなければなりません。自分の体調を普段からしっかりと把握し、自他共に安心して学校生活を送れるようにしましょう。